

C Channel

2025 年 6 月 24 日

各 位

会社名 C Channel 株式会社
代表者名 代表取締役社長 森川 亮
(コード番号 7691)
問合せ先 取 締 役 丹羽 歩
(TEL : 03-6453-2728)

2025 年 3 月期発行者情報の提出遅延に関するお知らせ

C Channel 株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長 森川 亮、以下「当社」）は、2025 年 3 月期発行者情報について、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 128 条第 1 項に定める期限（2025 年 6 月 30 日）までに提出できないこととなりましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 提出遅延の理由

当社は、2025 年 3 月期決算関連手続の過程において、一部の重要な財務的事項に関し、当社と外部関係先との間での確認・調整を要しております。具体的には、今後の財務運営体制の安定化を目的とした金融機関との借換条件に関する調整が進捗中であり、当該手続の整合を踏まえた情報開示内容の確定に時間を要しており、開示方針を最終的に整理する必要があるため、決算関連手続の完了に至っておりません。

現時点で、2025 年 3 月期の決算関連手続が終了する目途が 2025 年 7 月中旬（目途）となっており、2025 年 5 月 28 日付開示資料「第 11 回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、2025 年 6 月 20 日に開催の第 11 期定時株主総会において、報告事項「第 11 期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）事業報告及び計算書類報告の件」に関する議案を提供できませんでした。

そのため、当初提出予定であった 2025 年 6 月 23 日だけでなく提出期限である同 6 月 30 日までに 2025 年 3 月期発行者情報の提出ができない見込みとなりましたので、2025 年 3 月期発行者情報の提出が遅延することとなります。

2. 発行者情報の提出日程について

発行者情報提出日につきましては、2025 年 8 月上旬を予定しております。日時が確定しましたら、速やかに公表いたします。

3. 2025 年 3 月期発行者情報の提出遅延による J-Adviser 契約について

当社は、フィリップ証券株式会社との間で担当 J-Adviser 契約書を締結しております。当該契約書は

TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は上場廃止になります。当該契約における契約解除に係る事前催告に関する事項の中で、「発行者情報等の提出遅延」があります。こちらは、当社が提出の義務のある発行者情報等について、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例等に定める期間内に提出しなかった場合において、フィリップ証券株式会社がその遅延理由が適切でないと判断したときは、無催告解除することができるという内容となっております。フィリップ証券株式会社からは、今回の 2025 年 3 月期発行者情報の提出遅延に関して、決算関連業務の進捗状況やその背景事情について関係者からの直接的な確認を通じて内容を精査した結果を鑑みて、フィリップ証券株式会社としては提出遅延については深く憂慮しているものの、必ずしも「提出遅延の理由が適切でないと判断したとき」に該当すると言えないことから「提出遅延の理由が適切でないと判断したとき」に該当しないと判断し、2025 年 6 月 24 日現在時点において無催告解除は行わない旨の報告を受けております。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上